

「武力攻撃災害時の避難体制の整備」 (H18.6～)

【幹事】 大分県 生活環境部 防災危機管理課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県

目的

大規模な武力攻撃災害が発生した場合や武力攻撃災害が長期にわたる場合に備えるため、県域を越えた避難住民の発生を想定した広域的な応援体制を整備する。

取組内容・成果

県域を越えた避難対策(県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル)について

○ 平成18年6月

取組方針の決定

○ 平成20年3月

県域を越える住民の避難時における関係県間の情報共有や具体的な調整・手続事項等についての研究成果として、「県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル」を作成した。

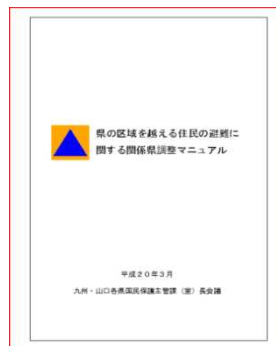
以後、各県での県域を越えた避難住民の発生を想定した避難、救援に関する図上訓練は、このマニュアルに基づいて実務レベルで実施していくものとした。

県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアルの概要

○ 県の区域を越える住民の避難を行う避難措置の指示を受けた場合に、避難住民の的確かつ迅速な県間の避難を実施するため、

- ・関係県間の協議及び連絡調整の段階別の事項
- ・協議、連絡における基本的な流れ
- ・平素の備えとしての準備事項

などをあらかじめ定めておくもの。



県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル(H20.3)



図上訓練のイメージ
(大分県国民保護図上訓練の様子)

今後の課題・取組

本取組の初期においては「国民保護制度の普及」が目的であったが、中期的には「対象事態の総合化」への移行が課題とされるようになり、広域にわたる避難・救援を想定した訓練の必要性が各県の間で十分に認識されるようになった。しかし、東日本大震災や九州豪雨災害等の影響から、武力攻撃事態に特化した訓練をすることができない等の事情により、各県ごとでその取組状況に温度差があるのが現状。



平成23年度に先行事例として実施された「兵庫県・徳島県国民保護共同図上訓練」の検証結果等を参考に、国民保護九州・山口ブロック9県での、県域を越えた大規模住民避難等の図上訓練の実施に向けて協議を進めていく。